

福祉やまのべ



山辺町地域包括支援センター・業務委託締結式

もくじ

- 業務委託締結式 P1
- 地域包括支援センターとは P2
- 地域包括支援センター4つの事業 P3
- ご厚志ありがとうございました P4

山辺町地域包括支援センターの業務を4月から本会が受託する事になりました。

山辺町地域包括支援センターの業務を、4月から本会が受託することになりました。高齢者の生活を保健、福祉、医療、介護などの相談窓口業務と併せて、自立支援と要介護状態の重度化予防などを目的とする地域ケア事業との一体的推進を図るために今まで以上に地域に根差した活動を展開していきます。



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。

ご厚志ありがとうございました (平成29年12月~平成30年3月現在)

皆様のあたたかいご厚志に感謝申し上げます。
地域福祉を推進するためにお寄せいただきました善意をご紹介します。

- ★石の浄朝(有) 代表取締役 吉田朝夫 様 30,000円
- ★国際ソロプチミスト山辺 様 30,000円
- ★やまのべ女性の会 様 3,000円
- ★山辺町グラウンド・ゴルフ協会 様 パソコン1台・ポッチャ4組

〈あおぞらへ〉

- ★山辺町更生保護女性会 様 5,000円
- ★山辺町更生保護女性会(2分団) 様 3,000円
- ★やまべ幼稚園 様 10,000円
- ★マックスパリュ寒河江中央店 様 恵方巻き40本・福豆4袋

※ネクタイを使ったネックレス・とんぼ粘土を使ったアクセサリ等制作に協力いただいている女性の方々から支えられ自主製品として販売を行っており感謝しております。



山辺町地域包括支援センター職員のご紹介

保健師 大谷 瞳

- ① おうし座
- ② パン
- ③ 旅行
- ④ 町民の皆様より安心・信頼して御相談いただけるよう、明るく元気に精一杯がんばっていきます。

社会福祉士 宮部 朋子

- ① ふたご座
- ② かずのこ
- ③ 畑で野菜をやること。海を眺めてのんびりすること。
- ④ 4月から新規採用の新人です。至らない点多々あるかと思いますが、精一杯がんばりますのでよろしくお願いいたします。

主任介護支援専門員 木村 健二

- ① かに座
- ② すき焼き
- ③ クロダイ釣り
- ④ 町民の皆様より信頼される機関になるよう努めてまいります。よろしく願います。

包括支援センター長 吉田 美智子

- ① やぎ座
- ② チョコレート
- ③ おしゃべり
- ④ 住んで良かったと思える町になるよう努力していきます。(町民のひとりとして)



【センター職員に4つの質問】

- ① 星座 ② 好きな食べ物 ③ 趣味・好きなこと ④ あいさつ

社会福祉法人 山辺町社会福祉協議会

TEL 023-664-7982 (代表) FAX 023-664-7988

- | 居宅介護支援事業所 ☎ 023-665-8333
- | 訪問介護事業所 ☎ 023-665-8333
- | 指定居宅介護事業所 ☎ 023-665-8333
- | 障がい者自立支援センター「あおぞら」 ☎ 023-664-8540
- | 山辺町地域包括支援センター ☎ 023-666-6565



地域包括支援センター4つの事業

① 総合相談

地域の高齢者やその家族、近隣に暮らす方々の介護に関する相談や、悩み以外にも**福祉、健康、医療、その他いろいろなこと**の相談が可能です。

ご相談内容に応じて、適切な機関や制度サービスに繋ぐ役割を行います。

② 権利擁護

お金の管理や契約等に不安がある高齢者に対し**その人が持つ権利を守る「権利擁護業務」**があります。

例えば、認知症等が原因で、自己判断で契約ができなかったり、金銭管理に不安な高齢者をサポートする成年後見制度活用を促進し、安心して高齢者の方が暮らせる制度利用を支援します。

③ 介護予防ケアマネジメント

要支援1・2認定者や、要支援や要介護が必要となる可能性の高い人が自立できるよう、**介護保険や介護予防事業で介護予防の支援**をします。

ケアプラン作成の他、生活機能チェックで町が実施する介護予防や閉じこもり防止等介護予防プログラムの紹介、参加支援などをします。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者にとって生活している住まいや地域が、よりよく暮らしやすい地域となるために、ケアマネジャーへの個別指導や相談をはじめ、「**地域ケア会議**」の実施と、自立支援型地域ケア会議の支援等も行います。

相談にのってほしいときは・・・

地域包括支援センターでは、ケアプランの作成や専門職との連携のほか、

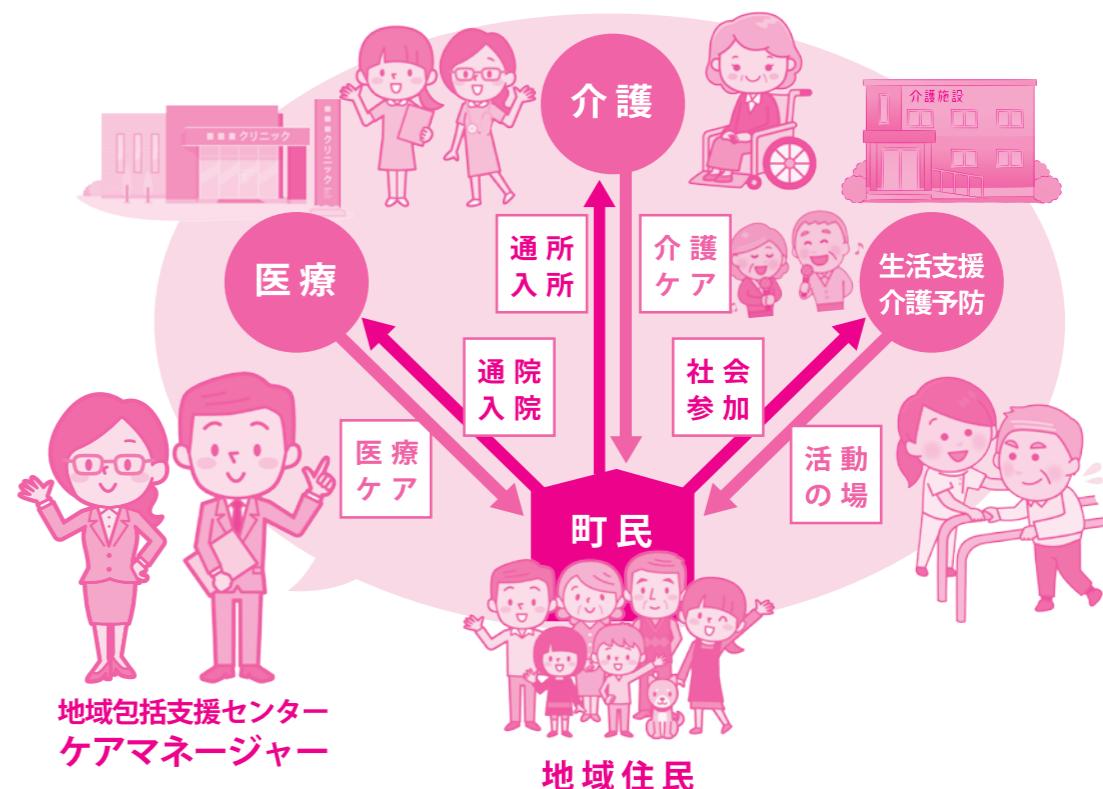
「利用できる施設や福祉サービスを知りたい」「介護に疲れてしまってどうしたらいいかわからない」といった介護の相談から、「成年後見制度について知りたい」「高価な品物を契約してしまった」等、ご高齢者の権利を守るための対応等も受け付けています。

相談にのってほしいことがありましたら、**山辺町地域包括支援センター**までご相談下さい。

地域包括支援センターとは？

「住み慣れた地域で元気に生活できるようサポートする」それが地域包括支援センターの役割です。

センターには、保健師（若しくは経験豊富な看護師）や社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されており、地域に暮らす人たちの介護予防や暮らしを様々な側面からサポートすることを主な役割としています。高齢者の暮らしをサポートする地域拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療等さまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関です。地域の窓口ですので高齢者本人はもちろんのこと、家族や地域の相談を、地域包括支援センターが中心になって、適切な機関や制度、サービスに繋ぐ役割を行っています。



相談にのってくれる専門職員

社会福祉士

地域住民の相談援助業務の他、ケアプラン作成、介護予防事業や認知症に関する事業の運営、地域のネットワークづくり、関係機関との連絡調整等を行います。

保健師

地域住民の相談援助業務・ケアプラン作成を行い、介護予防事業の企画運営等に携わります。

主任ケアマネジャー

ケアプランの作成も行いますが、地域のケアマネジャーを統括する役割も併せ持っています。